

江南市廃棄物減量等推進協議会特別委員会 令和7年度第1回会議 会議録(概要)

●日時 令和7年11月22日(金) 午前10時30分～午前11時50分

●場所 江南市防災センター2階 研修室1

●出席委員(10名)

会長 森田英守	副会長 安藤晴通
委員 後藤雅臣	委員 高柳周廣
委員 大野 聡	委員 伊神克壽
委員 森 ケイ子	委員 石井 進
委員 尾関奈緒美	委員 宮部清美

●事務局

環境課 課長	相京政樹
環境課 副主幹	長谷川 悟
環境課 主任	宮崎寿哉
環境課 主事	石塚建伍

●会議経過

議題① 資源ごみ分別品目・処理方法の見直しについて

●事務局

前回の会議で、プラスチック新法の関係により製品プラをプラスチック製容器包装類と一緒に収集することとし、できるだけ早い時期に切り替えていきたいということで、来年度の10月から切り替えるという案を示していましたが、一括回収を始めることによって処理費が今までより大幅に増えるということが判明したため、来年度に関しては、見送らざるを得ない状況となってしまいました。

また、令和10年度から廃プラという区分を廃止する予定ですが、さらに、資源ごみ集積場所の規模を縮小できないかを考え、特別ごみと布類を月1回にするという案を出しています。

●委員

プラスチック製容器包装類に分類されているものも、全て資源プラという名称に変わるということですね。

●事務局

そのとおりです。100%プラスチック製品とまとめて、資源プラとする予定です。

●委員

定規やボールペンなども資源プラということですね。

●事務局

ボールペンは金属が付いている部分があるので、金属部分が極めて小さければ可燃ごみへ出していただく考えです。

●委員

変更案では、月1回の収集と月2回の収集のものがありますが、例えば、ペットボトル等も路線回収に変更する等、できる限り路線回収に変更できそうなものは変更してもらえれば、集積場所での収集回数自体を月1回にできるのではないのでしょうか。

●事務局

ペットボトルを路線回収に変更するという案は、約4年前に、可燃ごみに加えて、プラスチック製容器包装類とペットボトルの2種類を路線回収にしてはどうかという案を提示させていただきました。その時に一番の論点になったのが、可燃ごみ置場の管理に関する問題でした。

その案からペットボトルを除いた形で、資源プラのみ路線回収に変更するという提案にしているところです。

また、家庭でどれだけごみを溜めておけるかというのも1つの視点としており、特別ごみや布類に関しては、月1回の収集にしても家庭での保管の負担にはならないだろうと考えました。

●委員

令和10年度からは、可燃ごみに廃プラ、木製品、繊維製品が含まれていますが、それぞれリサイクルするために分けていたものを可燃ごみにすると、ごみが増えて環境に良くないと思ってしまうのですが、一緒に収集する理由は何ですか。

●事務局

非常に分かりにくい点かもしれませんが、現在稼働している江南丹羽環境管理組合の焼却場は愛知県内で最も古く、処理能力も他市町と比べて低い施設です。江南市が分別を強化したきっかけは、処理が追いつかなくなってしまうというのが理由でした。

ただ、リサイクルは良いことである反面、リサイクルするための費用負担が大きくなっているということが懸念される状況となっています。

新ごみ処理施設は処理性能が高く、焼却熱から発電もできる仕組みになっており、売電もできるので、燃やすことの効果というの見逃せなくなってきました。このことから、燃やすもの、燃やさないもののバランスを取りつつ、リサイクルも意識していこうとしています。

現在、プラスチック類を全部燃やしている犬山市では、そのまま移行する予定で、枝草も可燃ごみになっているはずですが。江南市では、枝草をたい肥化していますが、市町間でどこまで処理品目を合わせるかというのは、今まさに協議している最中です。

●委員

現在、廃プラはどのような処理をされていますか。

●事務局

今は三重県の事業者の処理施設に持ち込んで固形燃料化をしています。いわゆる燃料ですので、最終的には助燃材のような扱いになっています。

新ごみ処理施設に直接投入すれば、三重県に持ち込まなくても、そのまま処理できます。発電もできて、さらに燃え残った灰は、リサイクルにより石に変えるという運用方針になっています。可燃ごみとしての量は増えますが、今までと違った形でリサイクルが推進できるということになるかもしれません。

●委員

繊維製品は、どのような処理をされていますか。

●事務局

例えば、座布団等の繊維製品も、現在は固形燃料化しています。新ごみ処理施設では焼却炉に直投したいという提案になってますので、一旦分別をするのか、可燃ごみとして出していただくのかということ、今後、ご意見も伺いながら決めていくこととなります。

●会長

そうすることによって、環境的な課題に対しては改善されていると考えてよいのですか。

●事務局

新施設は発電効率の高い設計となっているため、売電価格は年間で億単位の見込みとなっています。

さらに発電したものを公共施設に使うような仕組みができれば、CO₂の削減ができ、違った方向での効果が出てくるかもしれません。

ただし、可燃ごみの量が増えてしまうという点はあるので、ごみが増えることによる付加価値も丁寧に伝えることが必要だと考えています。

●委員

令和8年度は、収集方法は何も変わらないということはわかりましたが、令和10年度まであと2年あります。令和9年度から変更するという考えはないのでしょうか。

元は、立ち当番をなくすことはできないかというところから、今の資源ごみ収集のあり方についての議論が始まったと思います。

立ち当番の負担軽減の観点から、資源ごみ収集を月1回に統一できないのでしょうか。

●事務局

負担軽減に関して検討の必要性があるのは、剪定枝・草の収集方法だと考えています。剪定枝・草を拠点収集場所のみで収集する、または、地区の集積場所では、資源プラに統一した時に不要となる廃プラのカゴを使用して排出してもらうこととし、パッカー車で収集するような変更案を考えています。

これらの方法であれば、フレコンバックを組み立てる当番の負担が軽減されるのではないかと思います。

●会長

剪定枝・草は地域によって量が多い所と少ない所とあります。受け入れ可能な指定場所を増やしていくような提案もあるということですか。

●事務局

まだ具体的にはないですが、この3年間、10月、11月の期間限定で、臨時的収集場所を設

けて剪定枝・草の収集を実施しています。今年は日曜日に旧北部学校給食センターで実施し、北部リサイクルステーションでは、土曜日に加えて木曜日の午後も実施しています。いずれも大盛況で、やはり収集拠点をどこかに設けることができるのであれば、その方向で考えたいというのが正直なところです。

●委員

将来的には月1回の収集に変更したいということでしょうか。例えば、ペットボトル、紙類、段ボール等は、市の資源ごみ収集でなくてもスーパー等で回収を行っています。空き瓶等も、人によるかと思いますが、そんなに多く溜まらないと思うので、すべての品目を月1回にして収集経費を減らすという方法もあると思います。

●事務局

収集を月1回に減らす場合は、各家庭でごみを保管するスペースの問題を考えないといけないので、量が多い資源プラは、少なくとも週1回の収集が必要と考えています。残りの品目を全部月1回にして良いかという、ごみを出す機会が減ることとなるため、排出利便性の後退であるという意見も出てくると思います。今回の案では、週1回、月2回、月1回と回数がバラバラなので、最初は混乱すると思いますが、そこは慣れていただくしかないというのが今のところの考え方です。ただ、全体として月1回収集に統一できれば経費的には助かります。

●委員

個人的には、ペットボトルは月1回の収集で間に合うかと思っています。

また、この時期に排出が多いのが剪定枝・草だと思います。北部リサイクルステーションなど複数の箇所でも収集していただける場所があれば、資源ごみ集積場所では月1回でも対応できるかと思っています。

●会長

資源ごみ収集の立ち当番の負担をなくすということであれば、月1回の収集に統一した方が良いのではないかという気がします。令和10年度までこのままの体制を維持していくということでしたが、令和9年度から月1回の収集体制に変更していくことは可能でしょうか。

●事務局

月1回の収集にすることで、排出利便性が下がると思われるのではないかという懸念があり、市としては、排出利便性を保ちながら立ち当番の負担軽減も考えていかなければならないと思っていましたが、経費の問題や、市民のご意見等との折り合いがつけば、すべての品目で月1回の収集にすることについては検討の余地があると思います。

●会長

前回の会議の中で、令和8年10月から資源ごみの収集体制を一部変更したいという案を出していただきましたが、一旦廃案になったということを事務局より説明していただきました。本日は特別委員会なので、今回いただいたご意見を踏まえて、今後の協議会の中で継続検討するということで進めていただければと思います。

議題② 江南市生活排水処理基本計画について

●事務局

概要版の3ページに目標数値と計画人口を載せており、現在、単独処理浄化槽を使用している人は18,000人程いて、基数としては約5,000基あります。これをいかに早く減らしていくかというのがこの計画の目標です。

県内でも江南市は単独処理浄化槽の使用が多く、補助金による転換促進だけでは、愛知県の目指す95%の汚水処理構想に達することができません。下水道エリアの拡張計画も止まったので、人口減少に伴う自然減を踏まえながら、いかに早く合併処理浄化槽へ転換していくかという意味合いの計画になります。また、現在、汲取便槽は約800基使用されています。

●委員

計画本編の17ページをみると、江南市の浄化槽区域と下水道計画区域が掲載されており、浄化槽区域が広いことがわかりました。

浄化槽が壊れることもなかなかないことかと思いますが、単独処理浄化槽の自然減を待つ以外

は、ブローワーなどの部品が壊れたタイミングで合併処理浄化槽に切り替えていただくよう市から勧めさせていただく方法しかないと思います。

●事務局

現在、単独処理浄化槽は約 5,900 基ありますが、特に悪気があるわけではなくて、台所の水がそのまま外に流れても、自分の家には何のデメリットもないところが、転換の促進が進まない要因の一つになっていると思います。

転換促進については、業者の営業力を活用して進めているというのが現状ですが、今年度は転換に係る補助金の予算を使い切っている状況です。

市としても、引き続き、下水道エリアに住んでいる方には速やかに下水道につないでいただき、単独処理浄化槽や汲取便槽を使用する世帯は、合併処理浄化槽に切り替えていただくことを周知していきます。

●会長

概要版 3 ページの表の合併処理浄化槽について、令和 6 年度から令和 12 年度にかけて数値が下がっているのはなぜですか。今の説明だと合併処理浄化槽は年々増えていくのではないですか。

●事務局

下水道区域の方が合併処理浄化槽を使用している場合、下水道に接続するよう切り替えてもらう必要があります、その分の合併処理浄化槽が減ることになるためです。

●委員

浄化槽は年に何回か清掃しなければいけないですが、これに対する補助制度というのはありますか。

●事務局

本市には、維持管理に対する補助制度はありません。浄化槽を設置していれば清掃費用等がかかりますが、下水道区域では下水道使用料がかかりますので、どちらにしても費用負担は発生するものと思います。

議題③ 食品ロス削減に向けた取組について

●事務局

昨年度、食品ロス削減推進計画を策定しまして、フードドライブを具体的な取組の一つとして
います。その他にも、生ごみ処理機器の購入補助や、タベスケというフードマッチングサービス
の導入等、様々な取組を実施している中で、市民にみなさまにより身近に取り組んでもらえるの
がこのフードドライブなのではないかと思えます。

現在、市役所で実施しているフードドライブを、名古屋市のように江南市内の小売店舗でも実
施できないかと思い、参考としてNPO 法人の活動報告を提示させていただきました。

●委員

ファミリーマートでフードドライブをしているのを知っていますが、この資料に載っているよ
うなスーパー等でもできるといいなと思いました。

●事務局

他のコンビニエンスストアへフードドライブの話をしたことがありますが、売っている商品と
の差別化が懸念されるということで、抵抗感があるように感じました。

●委員

不安だからたくさん持っておきたい、値上がりが心配だから多く買っておきたいという思いか
ら、フードロスにつながってしまっている現状もあるので、そうならないような周知が必要かと
思っています。

●事務局

フードロスが増えてしまうにことは避けたいという思いがありますので、工夫しながら啓発し
ていきます。

3 ページの右上を見ると、名古屋市は毎月フードドライブの窓口を設置しているとのことです。

江南市でも毎月実施すればいいのではないかという意見もあると思いますが、行政主導では人
員等の限界があるところが悩みとなっています。

そういう意味で、どこかの店舗と連携して、お店に立ち寄るついでに未使用の食品を持ち込む

というような仕組みができないかと思っており、連携が取れる事業者を探しているところです。

●会長

私は民生委員をやっており、1か月ほど前にフードバンク愛知へ視察に行きました。

食品ロスとして食べられずに捨ててしまう食品はもったいないということで、それを企業や家庭からフードバンク愛知へ持ち込み、それを必要な子ども食堂等の様々な場所に配布するような中継地点を担っていました。先ほど、10月のフードドライブで45人、450点の寄付があったとのことでしたが、フードバンク愛知だと賞味期限が1か月以上でないといけないというルールがありましたが、市で実施しているフードドライブではそのようなルールはありますか。

●事務局

フードバンク愛知と同じように、賞味期限は1か月以上あるものをお預かりしています。

●会長

実際に市で集めたものは、どこへ持っていくかは決まっていますか。

●事務局

江南市としてはNPO法人セカンドハーベスト名古屋に持ち込んでおり、そこから福祉団体や生活困窮者に寄付されています。

●委員

最終的にどこに寄付されるかを分かりやすく周知すると、さらに市民の関心が深まるのではないかと思います。フードドライブについて、今までは内容が漠然としていましたが、話を聞いて少し意識が変わりました。

●事務局

このフードドライブの流れとして、集めた後の所管としては福祉部門に移っていく形です。環境部門と福祉部門の連携不足というのも、フードドライブの活動が広がらない原因の一つかもしれません。

●会長

フードバンク愛知へ行ったときに、食品製造業者のカレーや大手スーパーのカリフォルニア米がたくさんありました。それを日本中の必要としている場所へ送っているとのことでした。江南市も、最終的にどこへ送っているのかということを知りやすく公開していくことが必要なのではないかと感じました。

●委員

市役所や環境事業センターだけでなく、もっと人が集まる場所で実施をしてはどうでしょうか。市役所だと、食品を持っていくために訪れる人も少ないかと思います。市のイベント、例えば、藤まつり等の人がたくさん集まる日に実施すると、より増えるのではないかと思います。

●事務局

ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。

●委員

過去に、何度か生活保護の相談を受けて、明日からの食事に困っているという方がいらっやって、3、4日持つようにと社会福祉協議会に用意してもらったのが、フードドライブで寄付された食品でした。こんな形で役に立っているんだと実感しました。

しかし、これは今後もずっと環境課の担当として実施するのでしょうか。福祉部門等と連携し、新たなグループを作って専門的に事業を行ったほうが、より機能的になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

●事務局

こちらにもそのように思っていて、以前に福祉部門等に声をかけさせてもらったことがありますが、思うように話は進みませんでした。

●委員

集まった食品を市職員で名古屋市まで持って行くのは大変だというお話でしたが、江南市で集めた食品は江南市の必要な方にお渡しするという流れを作ることはできないですか。それであれば運搬する時間もかからないし、効率的に業務を行えますか。

●事務局

確かにその方が効率的ですが、セカンドハーベスト名古屋では品物の種類ごとの配分があるようで、必要なものがある程度集まっていないと適切に配分できないということがあるとのことでした。

江南市のみで集めると、その品物の種類が偏ってしまうため、今後もフードバンクの趣旨に沿って実施するとなると、市内のみで完結させるというのは少し難しいのかもしれないです。

●会長

それでは、次回の全体の協議会では、資源ごみの収集体制の見直しについていただいた意見をまとめていただき、再度、協議を進めていきたいと思っておりますので、ご準備をよろしくお願いいたします。

第1回江南市廃棄物減量等推進協議会特別委員会終了